

## 証券投資信託 商品概要説明書

項目	内容
1. 商品名 愛称	DCニッセイ安定収益追求ファンド みらいのミカタ
2. ご利用者	当商品を選定されている確定拠出年金プランの加入者および運用指図者の方 (ただし、名義は確定拠出年金制度における資産管理機関または国民年金基金連合会からの委託を受けた事務委託先金融機関となります。)
3. 商品分類	投資信託協会分類：追加型投信／内外／資産複合
4. 商品属性	
当初設定日	2013年2月15日
信託期間	無期限
クローズド期間	ありません。
主要投資対象	ニッセイ安定収益追求マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。 なお、運用に際しては、ニッセイクレジットキャリアマザーファンドにも投資することがあります。
運用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 主としてニッセイ安定収益追求マザーファンドを通じ、実質的に国内外の公社債および株式に分散投資し、安定した収益の確保および信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。なお、運用に際しては、ニッセイクレジットキャリアマザーファンドを通じ、実質的に国内外の社債等に投資することがあります。</li> <li>● 円金利資産(国内債券および外国債券(為替ヘッジあり))を実質的に70%以上組入れ、金利収入等の安定した収益を追求します。 ※当ファンドでは、実質的な主要組入資産である国内債券および外国債券(為替ヘッジあり)を総称して「円金利資産」といいます。</li> <li>● 円金利資産からの金利収入を主な収益源とします(利回り追求部分)。なお、ポートフォリオ全体のリスクを抑制することを目的に国内株式、外国株式(新興国の株式を含みます)および外国債券(為替ヘッジなし)を組入れます(リスク調整部分)。</li> <li>● ポートフォリオ全体のリスクを抑制することを目標に、資産配分比率を調整します。 「利回り追求部分(円金利資産)の価格変動リスク」と「リスク調整部分の価格変動リスク」を概ね均衡に保つように資産配分比率の調整を行います。この調整により、相互の価格変動は相殺され、ポートフォリオ全体のリスクを抑制する効果が期待されます。 ※市況動向等によっては上記の通りにならない場合があります。</li> <li>● 安定的な収益確保のため、金利スワップ取引、債券先物取引および株価指数先物取引等のデリバティブ取引を実質的に活用する場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 株式等への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。</li> <li>● 投資信託証券(マザーファンドおよび上場投資信託証券等を除きます)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>● 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</li> <li>● デリバティブ取引等の利用はヘッジ目的に限定しません。</li> </ul>
ベンチマーク	当ファンドにはベンチマークはありません。
決算日	毎年12月24日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
償還条項	受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときには、委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
5. お申込み方法	当プランにおける拠出金または他の運用商品の売却資金により購入できます。
お申込み単位	1円以上1円単位
お申込み価額	購入約定日の基準価額が適用されます。
6. 解約方法	当プランで選定されている他の運用商品の購入資金に充当する場合は自由に解約できますが、確定拠出年金関連法令で定められている一定の給付事由以外は現金でのお引出しはできません。
解約価額	売却約定日の基準価額が適用されます。
7. 費用	この商品には次の費用がかかります。
販売手数料	ありません。
信託報酬	純資産総額に対して年0.715%(税抜0.65%) (内訳(年率):委託会社0.33%(税抜0.30%)、販売会社0.33%(税抜0.30%)、受託会社0.055%(税抜0.05%))
信託財産留保額	ありません。

項目	内容
その他費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 監査費用として、純資産総額に年率0.011% (税抜0.01%) をかけた額を上限とし、信託財産からご負担いただきます。</li> <li>● 組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等は信託財産からご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。</li> <li>● ファンドが「ニッセイクレジットキャリーマザーファンド」を購入あるいは換金する際には、信託財産留保額※を信託財産からご負担いただきます。 ※ニッセイクレジットキャリーマザーファンドの基準価額に0.05%をかけた額。</li> </ul>
8. お申込み不可日等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金のお申込みの受付を行いません。</li> <li>● 金融商品取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。また、確定拠出年金制度上、お取扱いができない場合がありますので、弊社コールセンターにお問合せください。</li> </ul>
9. 課税関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 確定拠出年金制度においては換金時、償還時、収益分配時の利益に対して課税されません。</li> <li>● 加入者および運用指図者の方の年金資産残高に対して約1%の特別法人税等が課税されますが、その適用については現在凍結されています。</li> </ul>
10. 利益の見込み損失の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、購入者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、将来の基準価額の予想ができないことから、利益の見込みを事前に示すことはできません。 なお、運用により信託財産に生じた損益はすべて購入者の皆さまに帰属します。</li> <li>● 当ファンドの基準価額は弊社コールセンター、Web等で開示します。</li> </ul>
11. 基準価額の主な変動要因等	<p>当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。主なリスクは次の通りです。</p>
株価変動リスク	株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化(倒産に至る場合も含む)等により、価格が下落することがあります。
金利変動リスク	金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。
為替変動リスク	<p>外貨建資産については、一部を除き、対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。</p> <p>対円での為替ヘッジを行う外貨建資産については、為替ヘッジを完全に行うことができるとは限らないため、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、円の金利が為替ヘッジを行う当該外貨の金利より低い場合などには、ヘッジコストが発生することがあります。</p> <p>対円での為替ヘッジを行わない外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。</p>
信用リスク	債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合(債務不履行)、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。
カントリーリスク	外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。
デリバティブリスク	デリバティブとよばれる金融派生商品を活用する場合、デリバティブの取引相手の業績悪化(倒産に至る場合も含む)等の影響により、あらかじめ定められた条件で取引が履行されない、取引の決済の際に反対売買ができない場合などには、ファンドの資産価値が減少する要因となります。
資産配分リスク	ファンドは、投資対象資産の配分比率を変更する運用を行います。この資産配分がファンドの収益の源泉となる場合もありますが、投資対象資産が予期しない値動きをした場合、損失を被る可能性があります。
流動性リスク	市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。
<その他の留意点>	資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
12. セーフティーネットの有無	投資信託は、預金等や保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
13. 持分の計算方法	<p>解約価額(=基準価額) × 保有口数</p> <p>※解約価額が10,000口当たりで表示されている場合は10,000で除して下さい。</p>
14. 委託会社	ニッセイアセットマネジメント株式会社 (ファンドの運用の指図を行います。)
15. 受託会社	<p>三菱UFJ信託銀行株式会社 (ファンドの財産の保管および管理を行います。)</p> <p>(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)</p>

## (運営管理機関) りそな銀行

- ◆ 当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ◆ 当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。
- ◆ 投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および投資成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。
- ◆ 上記商品内容をご確認のうえ、確定拠出年金法第24条に基づき別途ご提供する上記商品の過去の運用実績と併せて、ご自身で投資判断を行っていただきますようお願いいたします。